

お取引様各位

2020年5月7日

大川電商株式会社



新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務実施について＜期間延長＞

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

5月4日に政府の緊急事態宣言の実施期間が5月末日まで延長されたことに伴い、弊社では既に実施している交代制による在宅勤務の対象期間を延長させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象期間

2020年5月7日（木）～5月31日（日）

※対象期間は14日（木）目途で示される非常事態宣言の継続及び解除の動向をふまえ変更となる場合があります。

2. 在宅勤務の実施

（1）実施拠点

大阪本社、東京営業所、商品センター

（2）実施内容

各拠点の従業員を複数班に分け、通常勤務と在宅勤務を交代で実施します。

在宅勤務では、アクセスセキュリティーを担保したPCによる対応、

遠隔多拠点会議システムを活用の上、業務品質の維持に努めます。

3. 業務対応

（1）各拠点の電話およびFAXは従来どおり使用できます。

（2）営業担当者の携帯電話およびE-mailにつきましては、在宅勤務中でも従来どおりの対応が可能です。

（3）通常勤務者の人数が少なくなるため、お問合わせの回答にお時間を頂戴する可能性がございます。

以上